

課題名：周産期母子医療センターネットワークデータベース

◆研究の目的と概要◆

この周産期母子医療センターネットワークデータベース事業は、収集したデータを分析することで、さらなる母子医療の向上を目的としています。わが国の母子医療レベルは世界でトップクラスにありますが、今後さらに改善すべき点は数多くあります。そこで、今後適切な改善策を講じるためにも、このようなネットワークデータベースの情報が重要となります。したがって、今回収集された情報は、今後の母子医療の向上のための目的以外には決して使用されることはありません。

◆対象となる患者さん◆

2003年以降に当院に入院された在胎期間32週未満の早産児または出生体重1500g以下の低出生体重児となります。今後も登録は継続され、登録期間の終了時期は設定されていません。

◆研究に使用される情報◆

提供される情報は、分娩前の母体の状態（妊娠時の情報）と出生後の新生児の状態（呼吸器の使用や検査結果など）です。

◆研究方法◆

上記データセットを、患者さんの氏名などがわからないようにしたうえで、下記機関に対して電子データの形式で提供します。退院後の成長状態を記録する際に、すでに病院を移動しておられる場合には、移動された病院に、お子様の登録番号をお知らせして、入院された病院と同様に新生児期から継続して経過を知ることができるようにします。

◆主な共同研究機関及び研究責任者◆

この事業は、一般社団法人日本新生児成育医学会等の援助により、認定NPO法人新生児臨床研究ネットワークが運営しております。事務局は東京女子医科大学母子総合医療センターとなりそちらにデータを提出する予定です。情報の詳細は、事務局のホームページで確認できます（<http://plaza.umin.ac.jp/nrndata/>）。

* 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。

* 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

小児科 研究責任者 渡部 晋一

E-mail: kenkyu★kchnet.or.jp (臨床研究センター)

(★を@に変換して使用してください)

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって「社会的に重要性が高い研究である」等の特段の理由が認められ、実施についての承認が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法
（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明